

再審法改正を考える

— えん罪事件と死刑事件から —

入場無料！
配信あり！
事前予約不要！

検察官抗告の維持

不十分な証拠開示

予定プログラム

- ・「冤罪 日野町事件 つくられた自白」上映
- ・大崎事件の映像上映
- ・【特別報告】菊池事件・飯塚事件
- ・パネルディスカッション
- ・えん罪被害者からのビデオレター など

迅速に棄却する
『調査手続』
証拠の目的外
使用の禁止

絶対に反対です

真にえん罪被害者を救済する再審法改正を！



村山 浩昭 弁護士 (元裁判官)

東京弁護士会所属。2014年に静岡地裁の裁判官として袴田巖氏の再審の開始と釈放の決定を行った。弁護士になってからもえん罪事件に深くかかわりを持っている。元法制審議会再審部会員委員



鴨志田 祐美 弁護士

京都弁護士会所属。日弁連再審法改正推進室長、法制審議会刑事法（再審関係）部会委員、供述弱者である「共犯者」の自白で有罪とされた大崎事件再審弁護団共同代表。



徳田 靖之 弁護士

大分県弁護士会所属。「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟西日本弁護団共同代表。ハンセン病市民学会共同代表。菊池事件・飯塚事件再審弁護団共同代表

2026年
5月30日 (土)
13時～START
弁護士会館クレオABC



Zoom配信



東京都千代田区霞が関1丁目1番3号 (最寄駅 東京メトロ 霞ヶ関 駅)

主催 東京弁護士会 共催 日本弁護士連合会